

平成28年度第4回留萌市総合教育会議 議事録

- 1 と き 平成29年3月23日(木)
- 2 と ころ 留萌市役所 第2委員会室
- 3 出席者 市長 高橋 定敏
 教育委員会教育長 早川 隆
 教育委員会委員 高田 潔
 教育委員会委員 西川 知恵
 教育委員会委員 松村 香里
 教育委員会委員 野島 操
- 4 関係職員 生涯学習課長 長野 稔
 学校給食センター長 本間 泰彦
 政策調整課長 高橋 一浩
- 5 事務局職員 教育部長 斉藤 一司
 学校教育課長 柏原 俊博
 学校教育専門指導員 山本 浩
 学校教育課庶務係長 真鍋 磨
 総務課長 遠藤 秀信
 総務係長 吉田 博幸
- 6 傍聴人 なし
- 7 開会宣言 午後1時00分
- 8 議事録

発言者	内容
斉藤教育部長	ただ今から、平成28年度第4回留萌市総合教育会議を開催いたします。 本日の会議では「協議・調整案件」といたしまして、「留萌市教育ビジョンについて」を議題としております。 開催にあたりまして、高橋市長からごあいさつをいただきたいと思っております。 よろしく願いいたします。
高橋市長	みなさんこんにちは。 3月の卒業、そして4月の入学式と学校の現場では一番感動の

	<p>多い時期かなと思っております。教育の現場で教育とは生きる力、生きる力とは夢や希望が持てる、子どもたちが夢や希望に向かって行ける、それがまさに生きる力になるのではないかと思いますので、子どもたちに夢や希望を与えられ、そして力強く、体力だけではなくて、心もきっちり整えて、心は体力よりも大事だと思っておりますので、三省堂書店を呼ぶときに市民の皆様方がいろいろ頑張ってくれました。心を育む読者のまち留萌として、三省堂書店が留萌市民の生き方、留萌市の子どもたちについても全国にPRしていただいております。NHKが3回放映してからいろいろな反響がありますので、心をしっかり育み、目標に向かって子どもたちの環境をしっかり整えてまいりたいと思っております。今日は、留萌市教育政策大綱案ということで積極的に皆さんから御意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>齊藤 教育部長</p>	<p>ありがとうございました。 それでは、早速、議題に入らせていただきたいと思っております。 議事の進行につきましては、留萌市総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、市長に議事の進行をお願いいたします。 よろしく願いいたします。</p>
<p>高橋 市長</p>	<p>それでは議事に入ります。 協議・調整事項の「留萌市教育政策大綱の改訂について」を議題といたします。 大綱案につきまして、教育委員会事務局より説明をお願いします。</p>
<p>柏原 学校教育課長</p>	<p>留萌市教育政策大綱 改訂版（案）につきまして、ご説明いたします。 留萌市教育政策大綱につきましては、平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」の施行を受け、市長が教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとなり、平成27年9月に「第5次総合計画」を上位計画として、「学校教育」「社会教育」「子どもの育成と支援」の基本政策と、学校教育には「確かな学力を目指す教育の推進」「豊かな心を培う教育の推進」など5つの戦略プログラム、社会教育では「社会教育の充実」「郷土文化・歴史の伝承」の2つの戦略プログラム、子どもの育成と支援では「子ども・子育て支援」「青少年の健全育成」の2つの戦略プログラムで構成した、留萌市教育政策大綱を策定したところであります。 今般、「第6次留萌市総合計画」の策定を受けまして、その体系が大きく変わり、総合計画前期基本計画に掲げております基本施策の「学校教育の充実」「社会教育の充実」「教育環境の充実」について、大綱として位置付けられる内容と同じことから、留萌市教育政策大綱を全面改定し、対象期間も平成29年度から平成3</p>

3年度までとしようとするものであります。

大綱改訂版（案）の1ページをご覧ください。

はじめにと題しまして、第6次留萌市総合計画の策定と大綱の位置付け、目指す方向性などを示し、2ページには「留萌市市民憲章」及び「留萌市教育目標」を記載しております。

3ページには大綱の位置付けを、4ページには対象期間と体系を記載しております。

5ページでは、一つ目の基本施策であります「学校教育の充実」として、「幼児教育、高等学校教育との連続性に配慮しつつ、小中9年間を見通して一貫した質の高い教育を提供すること」「互いに認め合い、支え合う心を育むこと」「望ましい運動習慣や食習慣を定着させること」「教職員の資質・能力を総合的に向上すること」「地域の教育力を積極的に取り入れた学校をつくること」の5つの視点を掲げ、一つ目の施策区分「確かな学力を身に付けるための教育の充実」として、5年後の目指す姿を「子ども一人ひとりの発達の段階を考慮した系統性と発展性のある学習カリキュラムが編成され、確かな学力の定着が図られています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「全国学力・学習状況調査結果」を掲げています。

6ページでは、二つ目の施策区分「豊かな心の育成」として、5年後の目指す姿を「郷土に誇りを持ち、豊かな人間性と共生の力が育まれています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として小学校、中学校とも「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合」を掲げています。

三つ目の施策区分「健やかな体の育成」として、5年後の目指す姿を「子どもが自ら健康に関心を持ち、楽しさを実感しながら日常的に運動に親しんでいます。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「体力・運動能力、運動習慣等調査結果」及び「学校給食地産地消率」の2項目を掲げています。

7ページでは、四つ目の施策区分「教職員の資質・能力の総合的な向上」として、5年後の目指す姿を「高度情報化やグローバル化の進展など、変化の激しい時代や社会が求める今日的な課題に応じた資質や能力を備えた教職員集団が形成されています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、この施策区分では数値目標へ設定しておりません。

五つ目の施策区分「信頼される学校づくりの推進」として、5年後の目指す姿を「地域と一体となって、家庭や地域の声を活かした学校運営が行われています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「学校関係者評価調書を公表している学校数」を掲げています。

9ページでは、二つ目の基本施策であります「社会教育の充実」

として、「市民協働により、子どもから高齢者までの様々な学習ニーズに応える社会教育事業の推進と学習機会を拡充すること」「子どもたちに基礎的な運動習慣が身につくよう生涯スポーツの基礎づくりに努めるとともに、身近な地域で誰もがスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の基盤をつくること」「芸術・文化活動の促進と鑑賞機会の拡大、文化関係団体等を育成すること」の3つの視点を掲げ、一つ目の施策区分「生涯教育の充実」として、5年後の目指す姿を「市民や社会のニーズに応じた学習機会や学習プログラムが充実し、市民や関係機関、行政との連携や社会教育施設では指定管理者との連携事業が進められるなど、地域に根差した「学び」の支援体制や世代間交流が促進し、地域のリーダーとなる人材が育成されています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「市民一人当たりの公民館年間延べ利用回数」「同文化センター年間延べ利用回数」「同図書館年間延べ利用回数」の3項目を掲げています。

10ページでは、二つ目の施策区分「生涯教スポーツの推進」として、5年後の目指す姿を「市民の誰もが目的にあったスポーツに親しみ、楽しむことができる環境が整い、地域の身近な施設が活用され、関係団体との連携による生涯スポーツに向けた環境やスポーツ振興と交流人口の拡大により、地域の活性化が図られています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「市民一人当たりのスポーツセンター年間延べ利用回数」及び「スポーツ合宿による延べ宿泊数」の2項目を掲げています。

11ページでは、二つ目の施策区分「芸術・文化活動の推進と歴史の伝承」として、5年後の目指す姿を「文化関係団体等の育成、支援が図られているとともに、地域の様々な人材と連携し、専門知識の継承や芸術・文化に親しむ機会が拡大されながら、次世代の文化の担い手の育成につながっています。」「市民の郷土学習の場や学習資源として、文化財の活用が図られています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「市民一人当たりの文化センター年間延べ利用回数」「音楽合宿による延べ宿泊数」「旧佐賀家漁場の視察団対数」の3項目を掲げています。

13ページでは、三つ目の基本施策であります「教育環境の充実」として、「児童生徒が安全で安心して学校生活を送ることができること」「生涯にわたり学習・文化・スポーツ活動に取り組むことができる、安全・安心で質の高い教育環境を整備すること」「児童生徒が登下校時に交通事故や犯罪に巻き込まれることがないように、地域ぐるみで通学路の安全確保に努めること」「子どもたちにとって望ましい教育環境を維持・向上させること」の4つの視点を掲げ、一つ目の施策区分「安全・安心な教育環境の確保」として、5年後の目指す姿を「児童生徒が安全で安心して学校生活

	<p>を送ることができるよう、全ての学校施設の耐震化が図られ、また、学校施設や教職員住宅の老朽化対策が計画的に進められています。」「学校給食を安定的に供給するための環境整備が計画的に進められています。」「全ての利用者が利用しやすい社会教育施設となるよう、適切に維持・管理されています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「小・中学校施設の耐震化率」「小中学校の老朽化対策の実施」「学校給食地産地消率」の3項目を掲げています。</p> <p>14ページでは、二つ目の施策区分「児童生徒の安全対策の充実」として、5年後の目指す姿を「地域ぐるみで子どもたちを見守ることにより、児童生徒が安心して登下校をしています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、数値目標として「児童生徒の登下校時の交通事故発生件数」を掲げています。</p> <p>三つ目の施策区分「教育環境の維持向上」として、5年後の目指す姿を「児童生徒数が減少していく中であっても、子どもたちにとって望ましい教育環境の維持・向上が図られています。」とし、以下、現状と課題、前期の方向性を示し、この施策区分では数値目標へ設定しておりません。</p> <p>以上、留萌市教育政策大綱 改訂版（案）についての説明とさせていただきます。</p>
高橋市長	<p>ただいま、留萌市教育政策大綱の改訂についての説明がありましたけども、御意見等をいただきたいと思います。</p> <p>この大綱の中で、三つの「学校教育の充実」「社会教育の充実」「教育環境の充実」ということで、視点が重要だと思うんですね。そこで学校教育の中では5点、社会教育では3点、教育環境では、3点の視点がありますけども、委員の皆様方から見ていろいろ今までの教育の議論してきた中において、これらの視点の中で特に私はこういう視点は重要だという部分が意見としてあれば、高田委員いかがですか。</p>
高田委員	<p>私も多少予習させていただきました。今回の大綱の作成にあたりまして、基本となるものの分類、関係、それらが3ページに示されているということと、それらが4ページにいきまして、市長の方から話された視点というものが、整理されている。これらの事が今度は、それぞれの項目で5ページ以降大枠の3点について、具体的には現状を把握した上で、今後の方向性というものが示されていて、さらに数値目標というのも示されていると、非常に分かりやすい作りになっています。例えば5ページの学校教育の充実というところでは、視点には黒ポッチが5つほどありますけども、幼児教育から始まりまして、小中の一貫というところを見据えていくということと、教職員の関係、学校教育では子どもと教職員を含めた範疇で物事を考えているということになりますので、その範疇、さらに一番下の黒ポッチのように地域も含めて、</p>

	<p>コミュニティ・スクールの感覚というのも意識しつつ、進めていくのかと思いました。さらに、ここでいけば、黒ポッチの2つ目、互いに認め合い、支え合う心を育むこと、これが先程市長の御挨拶の中にありました、マインドと言いますか、心の問題でお互いに譲り合うところは譲っていく、認めるところは認めるというようなことで、これと関連したことがこの間、預かった祝辞を卒業式で読ませていただきましたけども、あの中にも、人を思いやること、見えないものの大切さ、これが祝辞の中に網羅されておりまして、私も感激しながら読ませていただいたというようなことで、非常に心の問題は、大事なことだなあとと思います。この問題というのは6ページの数値目標にもありますけども、いじめというものにも関係してくる課題ということで、人間が生きていく上では、大事なことだなと思っております。あと、社会教育についても、子どもたちから高齢者までと幅広い中で、留萌の中にある施設、様々な施設が恵まれた環境にあるというふうに思います。公民館、文化センター、それらを含めましてあると思いますので、そういうところで、芸術文化の面での充実、それから体を鍛えていくというようなことも網羅されていると、落ちがないなあと思いますし、最後の13ページにあります教育環境の充実というのは、単に建物だけではなくて校舎、体育館、今回は教職員住宅についても非常に力を入れておりまして、校舎、体育館については耐震化、大規模改造、修繕というのが盛られておりますし、教職員住宅についても、教職員のための環境充実ということからいけば、非常に大事なことであります。ICTなどの教育環境、建物の中におきます教育環境というものも徐々に充実してきておりますし、それらの方は、数値目標などを見据えて、さらに充実していくということと、登下校についても記載されておりますから、非常に基本的なことから始まりまして、具体化されている落ちのない政策大綱ではないかと思っております。以上です。</p>
高橋市長	<p>どうもありがとうございました。特に今、認め合うという話がありました。最近特に子どもたちが自分の存在を認めてもらう。家庭の中でも自分の存在というものが大事なんだよということ。認めてもらう。学校現場においても人に認めてもらうことの充実感、幸せ感、そういう部分というのは、子どものころから認めることによって、支え合うという気持ちが当然あろうかと思えますし、それがまさに思いやりかもわからない、そういう思いがありますけども、今全体的なお話を高田委員の方からいただきましたけども、西川委員の方から特にということで何かありますか。</p>
西川委員	<p>私も高田委員と同じように、とても分かりやすく、私が見ても難しくなくていいなと感じました。この数値目標が、このように少しずつでも上がって行って、いじめのところでは100パーセントになれるようになれるといいかなあと考えております。</p>

高橋市長	この大綱自体、いじめ問題なんですよ。ですから、いじめ問題というのは、先程言ったように心のありようなので、やはり優しい子どもたちを育てる。そして、強く、たくましく、優しいという子どもたちだと思うんですけど、野島委員いかがですか。
野島委員	私が教育委員になったときには、丁度これができたあとで、もう少し関わって、もっとしっかり読み込んでいけばよかったのかなあと思いながら、先程、高田委員が言ったように分かりやすい5年後の目指す姿があって、現状と課題があって、前期の方向性があるというふうに思いました。数詞目標が非常に取りざたされる中で、きちんと数値目標が入っているのは素晴らしいと思います。学力のところ、100パーセントというところがあって、100パーセントというのは難しいんじゃないですかと質問したこともあるんですけど、目指す目標なので非常に頼もしいなあと思ったところです。数値目標のない項目があったり、数値目標が両方の項目にかかる内容があったりというあたりが、もしかしたら説明できるのかなあと思いながら見ていたところでした。
高橋市長	教職員の資質について、数値があるっていうのは難しいところですよ。教職員の資質というと本来は100パーセントですっていているというのが基本的な部分だと思うんですけど。これについては、今後の流れの中で、数値がある程度、年々で出さる方向性が出てくればいいかなと思いますけども。最後に松村委員。
松村委員	私もこれを見て、初めて見たんですけども分かりやすいなど。私も皆さんと同じなんですけども、心の問題がすごい大切だと思っております。いじめというか、一人ひとりみんなが認めていくということが、私はいじめがなくなる根本の目標だと思うので、数値目標の100にイケたらいいなあと思っています。
高橋市長	他に発言がなければ、留萌教育政策大綱はこのように決定したいと思います。以上で本日予定をしておりました議題は終了いたしますが、委員の皆さんからせつかくの機会ですか特に何かありませんか。特にないですか。それではこれをもって終了といたします。どうもありがとうございました。
斉藤教育部長	ありがとうございました。 その他、事務局から何かございませんか。 なければ以上をもちまして、第4回留萌市総合教育会議を終了いたします。 ありがとうございました。